

令和4年11月28日

教職員各位

男女共同参画推進室長
本橋 令子

令和5年度入試業務従事に係る一時保育利用の支援について（通知）

男女共同参画推進室では、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保等のために各種支援制度を設けて運用しております。

このうち標記の件につきましては、「静岡大学学会参加時等保育支援制度実施要項」に基づき、入試業務に従事する教職員の育児負担の軽減を図るため、同業務に従事するための一時保育に要した費用の全額支援を行います。（別紙1）

また、静岡キャンパス、浜松キャンパスごとに多目的保育施設等において保育事業者による一時保育を実施いたします。（別紙2、3）

制度の詳細ご利用にあたっての手続きは、実施要項、別紙1～3及び男女共同参画推進室ホームページをご覧ください、本制度の利用を希望される方は別添の申請書を男女共同参画推進室までご提出ください。

○男女共同参画推進室ホームページ

<https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/support/childcare>

静岡大学 男女共同参画推進室
本件担当：西澤、沢田、奥田
TEL：054-238-3052, 3068
FAX：054-238-3160
Mail: takenoko@adb.shizuoka.ac.jp